



2024年12月9日

各 位

インフラファンド発行者名
 ジャパン・インフラファンド投資法人
 代表者名 執行役員 佐々木 聡
 (コード番号 9287)

管理会社名
 ジャパン・インフラファンド・アドバイザーズ株式会社
 代表者名 代表取締役 佐々木 聡
 問合せ先 チーフ・フィナンシャル・オフィサー 深山 陽
 TEL: 03-6264-8524

資金の借入れに関するお知らせ

ジャパン・インフラファンド投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日、資金の借入れ（以下「本借入れ」といいます。）を決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

I. 資金の借入れ

1. 本借入れの理由

本日付で公表の「国内インフラ資産の取得及び賃借に関するお知らせ」記載の取得予定資産（以下「取得予定資産」といいます。）の取得及びこれに関連する諸費用等の支払資金の一部に充当するためです。

2. 借入れの内容（予定）

区分 (注1)	借入先	借入 予定額	利率 (注2) (注3) (注4)	借入 実行 予定日	借入方法	返済期限 (注5)	返済 方法 (注6)	担保・ 保証 (注9)
長期	株式会社みずほ銀行をアレジャーとする協調融資団	3,400 百万円	基準金利 +0.40%	2024年 12月18日	左記借入先を貸付人とする今後締結予定の個別貸付契約に基づく借入れ	2034年 11月30日	分割 返済 (注7)	無担保 無保証
長期	株式会社みずほ銀行をアレジャーとする協調融資団	850 百万円	基準金利 +0.40%	2024年 12月18日	左記借入先を貸付人とする今後締結予定の個別貸付契約に基づく借入れ	2034年 11月30日	分割 返済 (注7)	無担保 無保証
長期	株式会社みずほ銀行	46 百万円	基準金利 +0.40%	2024年 12月18日	左記借入先を貸付人とする今後締結予定の個別貸付契約に基づく借入れ	2033年 11月30日	分割 返済 (注8)	無担保 無保証

短期	株式会社みずほ銀行	310 百万円	基準金利 +0.20%	2024年 12月18日	左記借入先を貸付人とする今後締結予定の個別貸付契約に基づく借入れ	借入実行日の1年後の応答日又は消費税還付以降最初に到来する利払日	期日一括返済	無担保 無保証
----	-----------	------------	----------------	-----------------	----------------------------------	----------------------------------	--------	------------

- (注1) 「長期」とは借入実行日から返済期限までの期間が1年超である借入れをいい、「短期」とは借入実行日から返済期限までの期間が1年以内である借入れをいいます。短期の借入れは、消費税ローン（対象資産の取得に関連して支払った消費税・地方消費税の還付金を受領した場合に、当該還付金相当額をもって期限前弁済することとされている借入金）です。以下同じです。
- (注2) 上記借入先に支払われる融資手数料等は含まれていません。
- (注3) 利払日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、借入実行日又は各利払日の2営業日前における一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関が公表する日本円 TIBOR となります。かかる基準金利は、利払日毎に見直されます。日本円 TIBOR については、一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関のホームページ (<https://www.jbatibor.or.jp/rate/>) でご確認ください。
- (注4) 長期借入れの利払日は、2025年5月31日を初回とし、以降毎年5月及び11月の各末日（同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。）並びに最終の元本返済日です。短期借入れの利払日は、2024年12月末日を初回とし、以降毎月末日（同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。）及び最終の元本返済日です。
- (注5) 返済期限は、同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。
- (注6) 上記借入実行後返済期限までの間に、本投資法人が事前に書面で通知する等、一定の条件が成就した場合、本投資法人は、借入金の一部又は全部を期限前弁済することができます。
- (注7) 2030年5月31日を初回として、以降毎年5月及び11月の各末日（同日が営業日でない場合は翌営業日とし当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。）に元本の一部を返済し、残元本を最終返済期日（同日が営業日でない場合は翌営業日とし当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。）に一括して返済します。なお、当該借入れの借入元本返済及び支払利息（デットサービス）額については、フリーキャッシュフローの水準に応じた額として決定する手法（デットスカルプティング）を採用し、具体的には、借入れ合意時において試算される毎期の想定フリーキャッシュフローを一定料率で除して算出した金額とします。当該金額から毎期の借入金利相当額を控除した金額を元本の一部返済額とする元本不均等弁済を行います。
- (注8) 2025年5月31日を初回として、以降毎年5月及び11月の各末日（同日が営業日でない場合は翌営業日とし当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。）に元本の一部を返済し、残元本を最終返済期日（同日が営業日でない場合は翌営業日とし当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。）に一括して返済します。
- (注9) 本借入れには、本投資法人の各決算日を基準として、本投資法人の負債比率（D/E 比率）や元利金支払能力を判定する指標（DSCR）を維持する財務制限条項が設けられており、財務制限条項に2期連続して抵触した場合又は期限の利益喪失事由が発生した場合には、担保設定を求められる可能性があります。
- (注10) 本日時点で、上記借入先記載の金融機関からコミットメントレターの提出を受けていますが、本借入れは、借入先が合理的に満足する内容の融資に係る契約が締結されること及び別途定められる貸出前提条件を全て充足すること等を条件とします。
- (注11) 特に記載のない限り、いずれも単位未満の数値については切り捨て、比率については小数第2位を四捨五入して表示しています。

II. 本借入れにより調達する資金の額、使途及び支出時期

1. 調達する資金の額

合計 4,606 百万円

2. 調達する資金の具体的な使途

長期の借入れにより調達する資金については取得予定資産の取得代金の支払い、その他関連する費用等の一部に、短期の借入れ（消費税ローン）により調達する資金については取得予定資産の取得代金及びその他関連する費用に係る消費税の支払いに充当します。

3. 支出予定時期

2024 年 12 月 18 日

III. 本借入れ実行前後の借入金等の状況

(単位：百万円)

	本借入れ実行前 (2024 年 12 月 9 日時点)	本借入れ実行後	増減
短期借入金	-	310	310
長期借入金	32,973	37,269	4,296
借入金合計	32,973	37,579	4,606
投資法人債	-	-	-
借入金及び投資法人債の合計	32,973	37,579	4,606
有利子負債合計	32,973	37,579	4,606

IV. その他投資者が当該情報を適切に理解・判断するために必要な事項

本借入れの返済等に関わるリスクに関して、2024 年 8 月 28 日提出の有価証券報告書「第一部 ファンド情報 第 1 ファンドの状況 3 投資リスク」に記載の内容に変更はありません。

以上

※本投資法人のホームページアドレス：<https://ji-fund.com/>